

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和4年8月10日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	アプライド株式会社
【英訳名】	Applied Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岡 義治
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番1号
【電話番号】	092（481）7801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甫木 眞也
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番1号
【電話番号】	092（481）7801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甫木 眞也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (百万円)	9,009	8,098	43,956
経常利益 (百万円)	543	209	2,376
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	343	114	1,485
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	345	115	1,495
純資産額 (百万円)	7,434	8,469	8,529
総資産額 (百万円)	15,060	15,288	16,090
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	127.16	42.18	549.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	54.9	52.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の停滞により、企業収益、雇用、消費者マインドの動向、海外経済情勢の不安定化などが懸念され、引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、IT導入サポートを中心軸に、DX推進ソリューション、AIの研究開発利用促進、データ保全ソリューション、オンライン保守サポート等、強みを活かした営業展開を図り、顧客増大と深耕を図りました。

店舗展開におきましては、パソコン専門店「アプライド」26店舗、化粧品・雑貨専門店「ハウズ」6店舗を運営し、お客様と従業員の安全安心を最優先に対応しながら、それぞれの専門性の追求による差別化を推し進めました。

大学、官公庁向けの販売を主体とするSI営業では、22拠点を展開し、高付加価値プライベートブランド製品及びサービスの充実を図り、ソリューション営業に注力しました。

BtoB販売を中心とした特機営業では、人員を増強し、オンライン商談、オンラインセミナー等を活用し、新規販路開拓の推進、顧客の囲い込みを強化しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は80億98百万円（前年同期比10.1%減）、営業利益は2億9百万円（前年同期比60.8%減）、経常利益は2億9百万円（前年同期比61.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億14百万円（前年同期比66.8%減）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりです。

パソコン・ゲーム事業は、「AIの日常化に挑戦する会社」直販型メーカーを目指し、オンラインセミナーを活用した製品ソリューション販売を推進し、加えて、法人向け販売が堅調に推移したことにより、売上高は67億18百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

化粧品・雑貨事業は、「ささやかな、幸せ感の創出」小さな感動が溢れる雑貨店を目指し、Webサイト「ハウズオンライン」による販促、及びワークショップ&お料理・お花教室による地域密着型販促により増客を図り、プライベートブランド商品の開発販売による差別化を進め、卸売販売を縮小したことにより、売上高は13億68百万円（前年同期比55.2%減）となりました。

出版・広告事業は、「県内ダントツの情報発信基地」を目指し、Webサイト「ふくおかナビ」のコンテンツ充実を進め、ウェビナーからオンラインイベント・ゲーム配信まで幅広く対応したオンライン配信サポートサービスに取り組み、加えて、SNS運用代行サービス等のデジタル販促営業に注力することにより、売上高は71百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8億1百万円減少し、152億88百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が8億21百万円減少したためです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ7億41百万円減少し、68億18百万円となりました。これは主に、未払法人税等が3億8百万円減少したためです。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ60百万円減少し、84億69百万円となりました。これは主に、配当金支払175百万円等により利益剰余金が61百万円減少したためです。この結果、自己資本比率は、54.9%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,703,200	2,703,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,703,200	2,703,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	2,703,200	-	381	-	403

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である令和4年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,701,600	27,016	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	2,703,200	-	-
総株主の議決権	-	27,016	-

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アプライド株式会社	福岡市博多区東比恵 3 - 3 - 1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,509	1,996
受取手形及び売掛金	5,743	4,922
棚卸資産	1,089	1,728
その他	595	563
貸倒引当金	72	74
流動資産合計	9,866	9,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,142	2,143
土地	2,361	2,361
その他(純額)	155	157
有形固定資産合計	4,660	4,662
無形固定資産	25	21
投資その他の資産		
敷金及び保証金	584	600
その他	953	867
投資その他の資産合計	1,538	1,468
固定資産合計	6,223	6,152
資産合計	16,090	15,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,840	2,594
1年内返済予定の長期借入金	540	508
未払法人税等	334	26
契約負債	1,487	1,497
賞与引当金	187	101
その他	663	701
流動負債合計	6,053	5,429
固定負債		
長期借入金	1,063	946
長期未払金	433	433
その他	8	8
固定負債合計	1,506	1,388
負債合計	7,560	6,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	381	381
資本剰余金	909	909
利益剰余金	7,162	7,100
自己株式	0	0
株主資本合計	8,453	8,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
非支配株主持分	75	78
純資産合計	8,529	8,469
負債純資産合計	16,090	15,288

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	9,009	8,098
売上原価	6,893	6,201
売上総利益	2,115	1,896
販売費及び一般管理費	1,580	1,686
営業利益	535	209
営業外収益		
受取利息	0	0
投資有価証券売却益	6	-
受取手数料	1	1
受取賃貸料	1	3
協賛金収入	0	0
その他	1	0
営業外収益合計	11	7
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	-	5
その他	0	0
営業外費用合計	2	7
経常利益	543	209
税金等調整前四半期純利益	543	209
法人税、住民税及び事業税	92	9
法人税等調整額	106	84
法人税等合計	198	93
四半期純利益	345	116
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	343	114

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	345	116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	345	115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	344	113
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	1百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	49百万円	47百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	162	60	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	175	65	令和4年3月31日	令和4年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・雑貨 事業	出版・広告 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,888	3,058	63	9,009	-	9,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	3	6	6	-
計	5,890	3,058	66	9,015	6	9,009
セグメント利益	503	19	2	525	9	535

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去9百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・雑貨 事業	出版・広告 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,669	1,357	71	8,098	-	8,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	11	0	61	61	-
計	6,718	1,368	71	8,159	61	8,098
セグメント利益	172	13	9	195	14	209

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去14百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	パソコン・ゲーム事業	化粧品・雑貨事業	出版・広告事業	
製品	423	-	8	432
商品	4,260	3,050	-	7,310
サービス	1,204	7	54	1,266
外部顧客への売上高	5,888	3,058	63	9,009

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	パソコン・ゲーム事業	化粧品・雑貨事業	出版・広告事業	
製品	619	-	6	625
商品	4,895	1,347	-	6,242
サービス	1,154	10	64	1,229
外部顧客への売上高	6,669	1,357	71	8,098

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益	127円16銭	42円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	343	114
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	343	114
普通株式の期中平均株式数(株)	2,703,078	2,703,078

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月10日

アプライド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアプライド株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アプライド株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。